

司法書士無料相談

～社協会費事業～

日 時 令和7年5月14日(水)
午後1時～3時
場 所 鷺敷デイサービスセンター
予約〆切 5月9日(金)まで

日 時 令和7年6月11日(水)
午後1時～3時
場 所 相生老人福祉センター
予約〆切 6月6日(金)まで

相談員として司法書士さんが来てくれます。ご相談ごとがある方はこの機会にぜひどうぞ。

相談は予約制となっております。なお、2人以上の予約があった場合にのみ開設となりますので、ご了承ください。原則として1人30分程度でお願いいたします。

予約は、那賀町社会福祉協議会にて受け付けております。

お問い合わせ・お申込み先
那賀町社会福祉協議会
Tel 0884-64-0026

こんなとき、司法書士にご相談ください

- 相続問題 ●高齢者・障がい者の財産管理
- 供託の手続き ●不動産の登記手続き
- 裁判所に提出する書類の作成 等



那賀町共同募金委員会

2025年度 地域活動支援助成事業 募集開始

共同募金配分金を財源として那賀町内で行う地域福祉活動や地域活性化事業などに対して、資金助成をします。地域の皆様に有効活用して頂きたいと思います。

助成対象事業	○ 小地域でのたすけあい活動 ○ 社会貢献・ボランティア活動 ○ 子育て支援活動 ○ 青少年育成事業 ○ 他団体との協働による新しい事業 ○ まちづくり事業 ○ その他那賀町内で行う活動で適当と判断されるもの
助成金額	1事業あたり上限5万円を予定しています。
申込方法	指定の申請書類に必要事項を記入の上、那賀町共同募金委員会（下記申込先）まで送付してください。
申込〆切	2025年4月30日(水) 必着
選考方法等	審査会において書類審査の上、6月末日までに助成先を決定。 応募多数の場合は過去に助成実績のない新規事業を優先します。ご了承ください。
事業実施期間	2026年3月31日までに終了すること。
お問い合わせ 及びお申込み先	那賀町共同募金委員会事務局（那賀町社会福祉協議会） 〒771-5406 那賀町延野字王子原31-1 Tel 0884-64-0026 ※ 詳細是那賀町社協ホームページより実施要項等をご確認ください。⇒ ※ 社協各支所へのお問い合わせも可能です。



ご寄付のお礼

木頭地区福祉基金運営協議会へ多額のご寄付をいただきました。厚く御礼を申し上げます。

木頭地区福祉基金運営協議会

出原中組 様

ご親族のご逝去に際し、各地区福祉基金運営協議会へ多額のご寄付をいただきました。
ここに故人のご冥福を心からお祈り申し上げますとともに、厚く御礼を申し上げます。

上那賀地区福祉基金運営協議会

多田 博志 様 (音谷)

